



2021年3月16日

各位

会社名 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
(コード番号 7321 東証一部)
問合せ先 財務部長 山崎 康孝
電話番号 06-7733-7000

主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じることとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

I. 異動が生じる経緯

当社の主要株主である株式会社三井住友銀行（以下「SMBC」といいます。）より、2021年3月16日、SMBCが所有する当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）の全て（以下「本信託対象株式」といいます。）に関し、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」といいます。）との間で、本信託対象株式を処分することを目的として信託契約を締結し、本信託対象株式の三井住友信託銀行に対する信託譲渡の実行を完了したとの連絡を受けました（当該信託譲渡を、以下「本信託譲渡」といいます。）。

この結果、2021年3月16日付（本信託譲渡の完了日）をもって、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」といいます。）及びSMBCは、当社の主要株主及びその他の関係会社に該当しないこととなります。

II. 異動する株主の概要

(1) SMFG（主要株主及びその他の関係会社でなくなる株主）の概要

①名 称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
②所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
③代表者の役職・氏名	執行役社長 太田 純
④事 業 内 容	銀行持株会社
⑤資 本 金	2,341,274百万円（2020年12月31日現在）

(2) SMBC（主要株主及びその他の関係会社でなくなる株主）の概要

①名 称	株式会社三井住友銀行
②所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
③代表者の役職・氏名	頭取 高島 誠
④事 業 内 容	銀行業
⑤資 本 金	1,770,996百万円（2020年9月30日現在）

III. 異動予定年月日

本信託譲渡完了日 (異動日)	2021年3月16日
-------------------	------------

IV. 異動前後における異動する当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SMFG

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2021年3月15日現在)	主要株主及びその他の関係会社	—	603,725 個 (16.19%)	603,725 個 (16.19%)
本信託譲渡による 異動後	—	—	2,096 個 (0.06%)	2,096 個 (0.06%)

(2) SMBC

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2021年3月15日現在)	主要株主及びその他の関係会社	601,629 個 (16.14%)	—	601,629 個 (16.14%)
本信託譲渡による 異動後	—	—	—	—

(注1)「議決権所有割合」の計算においては、当社が2021年1月29日付で公表した「2021年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2020年12月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数(372,876,219株)に、当社が2020年6月26日に提出した第3期有価証券報告書に記載された2020年5月31日現在の新株予約権1,588個の目的となる当社普通株式数(376,356株)を加算し、本第3四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(382,900株)を控除した株式数(372,869,675株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。なお、自己株式については、上記382,900株のほか、株主名簿上は株式会社関西みらい銀行名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株あります。

V. 今後の見通し

当社は、株式会社りそなホールディングス(以下「りそなホールディングス」といいます。)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)によりりそなホールディングスの完全子会社となりますので、2021年3月30日に東京証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の規則により決定されます。

以上

<本件に関するお問合せ先>

関西みらいフィナンシャルグループ 広報室

(関西みらい銀行) 06-6268-7443 (みなと銀行) 078-333-3247